

平成22年2月23日  
原子力安全対策課  
(21-98)  
〈11時20分資料配付〉

## 高速増殖原型炉もんじゅ性能試験再開の協議願いの提出について

本日、独立行政法人日本原子力研究開発機構から、「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」第11条の規定に基づき、高速増殖原型炉もんじゅ性能試験再開の協議願いの提出があった。

「もんじゅ」の運転再開については、プラント全体の安全性がハード・ソフト両面で確保されていることが大前提であり、県としては、原子力安全・保安院や原子力安全委員会の評価結果について、県原子力安全専門委員会の審議を通じ厳正に確認していくとともに、県議会の議論や敦賀市の意見等を踏まえ、県民の立場から慎重に判断していく。

なお、独立行政法人日本原子力研究開発機構は、原子力安全・保安院の安全総点検報告書（第5回報告）に対する評価<sup>\*</sup>に基づき、本日、炉心確認試験に係る具体的な計画を原子力安全・保安院に提出し、併せて県にも提出した。

※平成22年2月15日付け通知文書「高速増殖原型炉もんじゅ安全性総点検報告に係る内容の確認について（平成21・11・09原院第4号）」における別添2『独立行政法人日本原子力研究開発機構高速増殖原型炉もんじゅ試運転再開に当たっての安全性評価について～「高速増殖原型炉もんじゅ安全性総点検に係る対処及び報告について（第5回報告）」に対する評価～』

問い合わせ先 原子力安全対策課  
担当：久保田（内線2352）